

宣言・分野		項 目	個 別 事 業	頁 数	追加ヒアリング 事業
条例宣言	-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。(3年以内)		2	
地域間対立 を越えて	61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと運動させて 推進します。(4年以内)		4	

平成23年度
しあわせ倍増プラン2009
個票

(平成24年度第7回市民評価委員会 追加ヒアリング分)

【8月10日】

-6 さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。
(3年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

・平成23年度末までに、「自治基本条例」を制定します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成18・19年度に自治基本条例制定の意義・必要性について調査研究を行いました。

政令指定都市(4市) 川崎市、静岡市、札幌市、新潟市
県内他市(12市) 志木市、富士見市、入間市、草加市、久喜市、秩父市、新座市、熊谷市、川口市、越谷市、三郷市、北本市

取組内容

- 条例案の作成に当たっては、平成21年度中に「条例制定基本方針」を策定し、平成22年度に公募による市民を主体とした検討委員会を設置します。
- 検討委員会での検討と合わせ、タウンミーティングなど様々な市民参画の手法を活用しながら市民への情報発信や市民意見の収集を行い、条例案を作成します。
- 平成23年度末までに、自治に関する基本理念や市政運営の基本的事項などを定めた、言わば本市の憲法となる「自治基本条例」を制定します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等 「条例制定基本方針」の策定・検討委員会委員の公募等	→			
検討委員会による検討		→	→	
情報発信・意見収集 (タウンミーティングなど)		→	→	
条例の制定			→	

所管課 政策局 政策企画部 企画調整課 (問合せ先: 048-829-1035)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C+
最終報告書とりまとめ(8月末頃) 意見交換会等実施 ニュースレター2回発行 条例議案を議会へ提出(2月)	最終報告書とりまとめ(2月) 意見交換会を10区で、出前意見交換会を11回実施 ニュースレター発行(2回) 議案提出に至らず	達成度	C+
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討委員会の会議を27回開催(平成22年度から合計延べ74回)しました。市民意見の反映などに時間を要したため、予定より遅れましたが、平成24年2月に市長に最終報告書が提出されました。 前年度に引き続き市民への周知に取り組み、5~8月に検討委員会による市民意見交換会を10区で各1回、出前意見交換会を11回、職員有志との意見交換を2回、議会への中間報告説明会等を実施しました。また、ニュースレターを2回(平成22年度から延べ5回)発行しました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民意見の反映や市民への周知のため、市民意見交換会や出前意見交換会等を実施しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例の制定には市民の認知度の向上が必要であることから、今後、より市民周知に取り組む必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民周知のための主な取組 市民意見交換会(10区) 出前意見交換会(11回) 議会への中間報告説明会 職員有志との意見交換(2回) 大学生との意見交換 ニュースレター2回発行 <p>・議案提出には至らなかったため「C」とした。 ・市民意見交換会等を数多く実施し、市民周知及び意見収集に取り組んだことを加点評価した。</p>	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
自治基本条例制定の前提となる市民の認知度の向上のための取組(リーフレットの配布等)を行います。 条例の内容や進め方について、庁内検討を行います。	市民への周知のための取組(リーフレットの配布等)を実施します。 検討委員会の最終報告書や市民意見、の状況等を踏まえ、条例の内容や今後の進め方について検討します。	目標を未達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等 「条例制定基本方針」の策定・検討委員会委員の公募等	→			
検討委員会による検討		47回開催	27回開催	
情報発信・意見収集 (タウンミーティングなど)		→	→	
条例の制定				条例検討
事業費(千円)	0	10,091	7,119	5,272

61 地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

・経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させた上で、平成24年度末までに事業着手することを目指します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・浦和美園駅から岩槻駅までの延伸事業化へ向けた検討を埼玉県と共同で進めています。
- ・都市鉄道等利便増進法(注1)の適用を受けるため、採算性や費用対効果の確保が条件とされています。



取組内容

- ・「沿線開発」や「運行計画の工夫」等の検討を進め、採算性の確保等の課題解決の目的をつけ、鉄道事業者との合意形成を図り、平成24年度に都市鉄道等利便増進法の申請手続きに入ることを目指します。
- ・沿線開発については、中間駅周辺地域に将来見込むことのできる開発需要を見定めながら中間駅周辺のまちづくりの規模拡大や集客施設の誘致を検討します。
- ・運行計画の工夫については、様々なパターン設定について精査し、鉄道事業者からの意見聴取等により、快速運転の導入の可否等を検討します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
事業計画(運行計画等)の検討	→			
沿線開発の検討	→			
整備主体・営業主体との調整・合意			→	
沿線自治体・関係事業者等との調整			→	
都市鉄道等利便増進法による手続き				→

(注1)都市鉄道等利便増進法とは、都市鉄道の既存ストックを有効活用し、「速達性の向上」と「駅施設の利用円滑化」を対象とした新たな鉄道事業手法を定めたもの。この制度では、整備主体(公的主体)と営業主体(鉄道事業者)を分離する、いわゆる「上下分離方式」が採用される。

所管課 政策局 政策企画部 地下鉄7号線延伸対策課 (問合せ先: 048-829-1871)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	評価理由															
<p>これまでの調査の取りまとめを行うため、県・市共同で第三者専門家による検討委員会を設置します。社会経済情勢を踏まえ、事業リスク等に考慮し、鉄道事業者だけでなく、まちづくりも合わせ総合的に検討します。整備主体等との調整を開始します。</p>	<p>県と共同で「地下鉄7号線延伸検討委員会」を開催し、調査のとりまとめ・評価を行いました。検討委員会の結果について、市民への報告・意見交換を行いました。整備主体との調整には入れませんでした。</p>	b-	<p>これまでの調査のとりまとめを行うことができたのでbとした。 ・整備主体等との調整に入れなかったことから減点した。</p>															
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの調査結果の取りまとめを行うため、県・市共同で第三者専門家による検討委員会を6月に設置し3月まで計6回開催しました。 ・検討委員会では、B/C、採算性、事業による効果・影響を総合的に勘案して評価をしました。 ・人口減少等を考慮して需要予測を試算するとともに、事業化の目安となるB/Cと採算性の試算結果が出されました。あわせて、延伸実現に資する方策等について提案がありました。 <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・検討委員会は公開で開催し、市のホームページに議事要旨・資料も掲載しました。さらに結果報告会を開催して広く市民に検討結果を報告し、意見交換を行いました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討の基本とした慎重ケースのB/Cと採算性は、一般的な目安に届いていないことから、人の流れを作り出し、採算性を改善させ、B/Cを向上させる延伸実現に資する方策・行程表等の検討が必要です。 		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要予測等の試算結果(検討の基本とした慎重ケース) H32: 2万3900人, H47: 2万2000人 B/C=0.9, 採算性44年 <p>「地下鉄7号線延伸検討委員会」結果報告会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>開始時間</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月17日(土)</td> <td>第1回 14:00~ 第2回 18:00~</td> <td>市民会館いわつきホール</td> </tr> <tr> <td>3月18日(日)</td> <td>14:00~</td> <td>緑区役所3階大会議室</td> </tr> <tr> <td>3月24日(土)</td> <td>10:00~</td> <td>七里コミュニティセンター多目的ホール</td> </tr> <tr> <td>3月25日(日)</td> <td>14:00~</td> <td>大宮区役所6階大会議室</td> </tr> </tbody> </table>		日程	開始時間	場所	3月17日(土)	第1回 14:00~ 第2回 18:00~	市民会館いわつきホール	3月18日(日)	14:00~	緑区役所3階大会議室	3月24日(土)	10:00~	七里コミュニティセンター多目的ホール	3月25日(日)	14:00~	大宮区役所6階大会議室
日程	開始時間	場所																
3月17日(土)	第1回 14:00~ 第2回 18:00~	市民会館いわつきホール																
3月18日(日)	14:00~	緑区役所3階大会議室																
3月24日(土)	10:00~	七里コミュニティセンター多目的ホール																
3月25日(日)	14:00~	大宮区役所6階大会議室																

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
H24年度前半に延伸の今後の方向性を判断していきます。	・「延伸実現に資する方策」と「行程表」の検討・策定に取組めます。報告書の内容を勘案し、市民との意見交換をはじめ、県や関係機関等とも十分な協議調整を行い、方向性を判断していきます。	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
事業計画(運行計画等)の検討	→			
沿線開発の検討	→			
整備主体・営業主体との調整・合意			→	
沿線自治体・関係事業者等との調整			→	
都市鉄道等利便増進法による手続き				→
事業費(千円)	29,463	37,909	39,361	28,557

検討委員会には、鉄道事業者、国モオプザーバーとして出席